

第 5 章

東京都教育委員会の 学力向上に関わる取組について

東京都教育委員会の学力向上に関わる取組について

東京都教育委員会では、教育目標にある「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成及び東京都教育ビジョン（第4次：平成31年3月）の基本的な方針1「全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育」を踏まえ、次のような取組を行っている。

1 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施

児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長を図るために、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、その分析結果を基に、学力向上施策の充実を図り、都内の全公立小・中学校等における授業改善を推進する。

2 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」調査問題等の説明を収録したDVDの作成・配布

各学校において、多くの教員が調査問題等の説明を確認し、出題の趣旨、問題の分析、授業改善のポイント等についての理解を深めることを意図して、各教科の調査問題等の説明を収録したDVDを作成し、7月下旬に全公立小・中学校等に配布した。

3 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果説明会の開催

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の目的、調査問題の趣旨や内容、調査の分析結果及び授業改善のポイントに関する説明会を、都内の全公立小・中学校等の教員及び区市町村教育委員会の指導主事を対象に開催する。

4 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」報告書の作成・配布

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の分析を行うことにより、課題を明らかにし、その解決策としての授業改善のポイントを示した報告書を作成し、都内の全公立小・中学校等及び区市町村教育委員会に配布し、学校における授業改善の具体的な取組を支援する。

5 「東京都学力向上施策検討委員会」の設置

東京都の学力向上施策に関する検討を行う委員会（有識者、区市町村教育委員会の代表、校長会の代表、PTA協議会の代表などから構成）を設置することにより、東京都教育委員会と区市町村教育委員会との連携を強化する。

6 学校訪問の実施

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果に基づき、学校の授業改善の取組を支援するために学校訪問を行い、指導・助言を行う。

7 授業改善や学習指導に関わる先進情報等の配信 <メールマガジン「Scrum」の配信>

児童・生徒一人一人の「確かな学力の定着と伸長」を目指して、東京都教育委員会が有する先進情報等を定期的に配信し、学校や教員の教育活動を支援する。

8 「東京ベーシック・ドリル」の活用促進

基礎的な内容を習得させるための教材である「東京ベーシック・ドリル」（小学校第1学年から中学校第1学年までの国語・算数・数学、小学校第3・4学年の社会・理科、中学校第1学年の英語）を都内の全公立小・中学校等に配布し、その活用を図ることにより、基礎的・基本的な事項の定着を図る。

併せて、パソコンやタブレット端末等で自動採点や児童・生徒の学習状況の把握等を行える「東京ベーシック・ドリルソフト」の活用を促進し、放課後の補習や家庭学習でも活用できるようにすることで、一人一人の学習状況に応じた支援の一層の充実を図る。

9 効果的な習熟度別指導の推進

指導体制の充実など全ての学校に対して必要な支援を行うとともに、各学校における、児童・生徒の「確かな学力」を育成する取組の推進に向けて策定したガイドラインに基づき、習熟の程度に応じた学習指導に関わる指導方法・指導体制及び校内での習熟度別指導の推進体制等の充実を図り、効果的な習熟度別指導を全都的に展開する。